

関税割当証明書の失効について

(平成28年8月26日 農林水産省)

以下の関税割当証明書については、平成28年8月24日をもって失効しました。

証明書番号：1005.90-43-PE-3

品名：とうもろこし

(経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定附属書1第2編第2節 日本国の表 関税率表番号第1005.90号のその他のとうもろこし(爆裂種のもの(通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。)を除く。)のうち菓子の製造用のもの)